

2017 年狛江市予算に対する提案書

【企画財政部】

1. 市民参加

- 市民センター（公民館・図書館）の改修については、若者など将来世代と未利用者などの声を広く把握し、市民センターそのもののあり方を慎重に検討すること。
- 広報こまえは、市民が市政情報を得る大事な手段である。転入者には手続き時に紹介すること（ホームページ周知）。協力店舗をふやすこと。

2. 和泉多摩川緑地都立公園化

- 都立公園誘致が決まった段階では、東京都の構想案策定に市民意見が反映できるよう、検討スケジュールを含めた情報提供に努め、地元自治体としての意見もまとめること。

3. 狛江駅前

- 駅地下駐車場の活用については行政提案型市民協働事業を検討すること。

4. 障がい者支援

- 製品の販路をふやすために、市役所内にも販売拠点を設けること。
市役所本庁ロビーなどに福祉作業所などの製品をアピールするコーナーを設け、お客様の声カード掲示板などを設置して後方支援すること。
- 障がいのある人たちが地域で生活するための拠点が求められているが、引き続き障がい者支援拠点の推進に努めること。

5. 常設型プレーパーク

- 常設型プレーパークは開園後予想以上の来園者でにぎわっている。雨天でも来訪者があり、来訪者への対応でプレーワーカーは多忙を極めている。安全面からは遊具の点検や企画運営に関しての時間は別に閉園時に取らざるを得ない。そのための対価を保障すること。
- 開催日数を5日にすることや火を使うことに理解が求められ、実現するよう、周辺住民との協議を支援すること。

6. LGBT

- 職員が人権課題としての LGBT を正しく理解するための機会（講演会や研修など）を設けること。
- 多様性を認め合い、LGBT フレンドリーな狛江を可視化するためのツール（レインボーフラッグやポスター、リーフレットなど）を活用して意識の醸成を図ること。
- 市民が LGBT と SOGI への理解を深められるような機会（講演会や勉強会など）を企画し実施すること。
- 同性パートナー証明書の発行について検討すること。

総務課

- 引き続き窓口対応の向上に努めること。

安心安全課

1. 災害時の支援の必要な人への配慮

- 市内の2つの特別養護老人ホーム、障害者施設などを指定し、避難行動要支援者のための避難誘導マニュアルを策定し、特性、ニーズに対して必要な人材や具体的準備をすすめること。一時避難所に関しては今後も教育委員会との連携をさらに強化すること。
また幼稚園が福祉避難所に指定されていることの周知を広げ、乳幼児に必要な備蓄などについても市と協議をすすめること。
- 福祉避難所への移動ができない避難行動要支援者の安否確認のしくみ、支援者・介助者の確保を地域の人たちと協力して引き続き行うこと。
- 常時医療を必要とする人に対する災害時の医療体制を整えること。
- あいとびあセンターには非常電源の確保を行うこと。
- 医師会との協定を基に、災害医療コーディネーターを中心に、市内の災害時の医療体制を構築し、具体的に医療関係者が動けるようにすること。
- 改定「地域防災計画」に基づき、市内在住の医師、看護師、介護士、薬剤師、臨床心理士などは医療救護活動を行うことを確認・周知すること。

2. 地域の自治組織の編成

- 中高生や小学校高学年も含め支援者となれるよう災害時支援者教育に取り組むこと。
総合防災訓練などへの参加を促し、実際に支援者としての体験の機会を作ること。

職員課

1. 「市民食堂」として、メニュー・接客・価格の検討・努力をうながすこと。

市としては、武蔵野市など他自治体に視察に行き、多くの人が利用したいと思うような食堂となるようさらに努力すること。

【市民生活部】

1. 就労支援の充実（福祉保健部との連携で）

生活困窮者支援法の施行に伴い相談事業が始まった。就労支援以前にお金をどういう風に使うのかなど家計相談が重要である、今年こそ中間的就労の現場づくとともに積極的に取り組むこと。

2. 多様な学習支援

親がかりの学習支援だけではなく、各地域センターや公民館に地域の学習支援の情報を置く。学習支援に興味がある高齢者や未就労の若者、学習指導を受けたい子どもたちのネットワークができるように工夫すること。

地域活性化課

1. 都市農業推進

- 体験農園の拡充のために、農家への情報提供に努めること。
- 農にかかわりたい市民と人手が必要な農家をつなぐ援農ボランティアなどのしくみをつくること。空地も農作業のできる緑の空間として活用できる農業公園などのしくみを検討すること。

【福祉保健部】

1. 狛江市独自の地域包括ケアシステムの構築

- 総合事業に移行しても介護予防の質の確保につとめること。財源の確保は一般財源も含めて考えること。
 - 生活支援に不可欠な家事援助、通院介助などを行う社協笑顔サービスなどの取り組み需要に対して、担い手の育成と確保をすすめること。研修内容として、守秘義務や傾聴は必須とすること。
 - 小規模のミニデイを市民主体で運営できるように、市が公共施設や空き家など開催場所の提供・協力や運営支援(財政的に)をすること。
 - 地域支援事業の開催拠点は公共施設やシルバーピアなどの活用で地域に歩いていける場所に複数作っていくこと。
 - サービス担当者会議と違う切り口で、地域ケア会議に多職種の専門家が共通のデータを持てるようにフォーマットを持ち、個々人のデータをもとにケアマネジメントなど当事者支援に当たること。多職種連携の地域ケア会議には地域住民の参加を可能にすること。
 - 住宅政策が脆弱な狛江市にあって、低所得者が住まえる住宅と福祉を連携させたサポートハウスの検討を行うこと。
 - 空家や、空きアパートなどを活用しシェアハウスなど若者と高齢者が多世代で住める住まいの確保に取り組むため、オーナー、運営団体とのマッチングの仕組みをつくること。家賃補助制度も合わせて検討すること。
 - 市内で初めての小規模多機能型は現在登録者も少なく、職員配置が出来ないためにデイやお泊りが手薄になっている。地域密着型で今後益々必要なサービスになると思われるが、市民への周知やケアマネを繋ぐなどの支援すること。
- 所管の管理職や事業者責任者・ケアマネなどが藤沢市の取り組み視察し、狛江市の取り組みにいかすこと。

- 中学校区に一つの小規模多機能型在宅施設と、小学校区に一つのシルバー交番を設置すること。
- 地域包括支援センターは少なくとも中学校区に一つ設置すること。基幹地域包括支援センターは市役所内に設置し、直営で運営すること。子どもから高齢者までに対応できる生活支援コーディネーターを各地域包括支援センターに配置すること。
- 地域包括ケアシステムを構築するために、継続して業務に当たれる専門家を窓口配置すること。
- 在宅医療相談窓口の設置と訪問診療体制をすすめること。
東京都のモデル事業を活用し、入院、退院後自宅でのケア、訪問診療などに関して一元的に情報が収集でき、相談できる窓口を医師会と連携して開設すること。
- 認知症サポーター養成講座のみならず、徘徊模擬訓練などを開催し、まちぐるみで認知症を理解・対応できるようにすること。
- 認知症に対応できる医師の研修を慈恵第3病院の知見を活かし、東京都にも予算要望すること。
- 認知症キャラバンメイト受講者が市民に講座を行うなど、情報周知をはかること。

2. 外出支援

- バリアフリーなまちをめざし、事業者、医療関係者にまず点字メニューの作成・筆談ボード導入を促すこと。
- あいとびあセンター改修内容は利用団体の要望を聞き、特に安全面に配慮した改修を心がけること。
- 狛江駅周辺・駅から市役所入り口、市民センター入り口に至るまでの点字誘導ブロックがとぎれることなく連続してJIS規格に適したものを敷置すること。また視覚障がい者の社会生活を保障するために点字誘導ブロックの摩耗などの点検と生活幹線道路などへの延伸を行うこと。

3. 高齢者等の居場所の拡大

- 市民の自主的な居場所活動の把握につとめ、財政的な支援（場所提供、家賃補助、備品購入、光熱水費などに使えるよう）を行うこと。
- 介護者の会への参加を促す広報をすること。担当職員は会に参加し、高齢者や介護者家族のニーズを把握すること。
- 居場所として使えるスペースの拡大を計画的にすすめるため、空き家などの所有者の相談にのり、市民団体とマッチングするしくみをつくること。
- 地域貢献活動として、既設・新設商業施設へ休憩スペースの設置を行うよう、都市建設部と市民生活部地域活性課が引き続きはたらきかけること。

福祉相談課

1. 就学前の療育に関しては送迎も含めて利用者の声を反映させた委託を考えること。
療育と相談機能を分け、子どもや保護者のニーズにあわせた専門家の配置ができるように予算をつけること。
2. 当事者のニーズにこたえた児童発達支援センターの早期の開設すること。
3. フードバンク内に常設フードドライブが設置されていることを広報すること。

健康推進課

1. 引き続き在宅医療の体制を積極的に構築すること。
2. 医師会との協定を基に、災害医療コーディネーターを中心に、市内の災害時の医療体制を構築し、具体的に医療関係者が動けるようにすること。
3. 改定「地域防災計画」に基づき、市内在住の医師、看護師、介護士、薬剤師、臨床心理士などは医療救護活動を行うことを確認・周知すること。
4. 市内デイケアやデイサービスでの高次脳機能障害や若年性認知症の方へのサービス改善のために、慈恵第三病院の協力指導をお願いすること。

【児童青少年部】

子育て支援課

1. 家庭福祉員に対しては、運営費補助以外で保育環境を充実させるための費用などについて毎年協議し予算化すること。

児童青少年課

1. NPO など支援団体と連携し、生きづらさを抱えている若者が、参加しやすい活動の支援や相談の場の提供を行うこと。
2. 中学校卒業後の子どもについて、調布市など身近にある青少年の居場所（Kitos）に所管課の職員が視察に行き、安心できる居場所の提供について準備をすること。
3. チャイルドラインは 現在の時間設定では子ども達の相談に対応しきれないが、事業をしやすいように環境整備につとめること。チャイルドラインから提供された情報は教育委員会および各公立小中学校と共有し、生徒の支援にいかすこと。
4. 子育てガイドブックには自主保育が保育園・幼稚園などと並列で記載された。
子育て世代の市民が運営する自主保育を選択肢として安心して選べるよう財政支援を行うこと。また、運営団体との協議の場を持ち、就労しつつ自主保育に参加が可能となるための適切な支援を講じること。

【環境部】

環境政策課

1. 再生可能エネルギー、省エネルギーを普及推進するためにも太陽光発電等で得られた余剰電力を蓄える蓄電システムの構築へ助成すること。
また太陽光発電のみならず、風力（利用あり）・水力の設備に向けて研究し実用化をすすめること。多摩川での小水力発電事業に関して、国土交通省、流域自治体、市民や市民団体の参加により検討を始めること。
2. 災害時の救出活動を容易にするためにも隣家との間の生垣にも補助制度を適用すること。
3. 樹林地を保存するためには買い取り等、樹林地取得のための財政の確保が必要である。
狛江市の樹林地取得財政計画を策定提示すること。
4. 保存樹木等については保全の奨励金、剪定に対して助成金があるものの所有者は落ち葉等の苦情などの対処で苦慮している。維持管理できるように市が相談を受ける体制を整え支援すること。
5. 雨水浸透施設設置は地下水の涵養のみならず都市型洪水の防止にも寄与している。既存住宅にも費用補助が出ることをイベント・ホームページに加えて、「こまエコ通信」で特集するなど、周知すること。

清掃課

1. 便利、軽いと増え続けるペットボトルはリサイクル処理費用として多額の税金がかかっている。ペットボトル 500cc 1本のリサイクル処理費用を「こまエコ通信」に継続して掲載し、ペットボトルの削減にむけて、マイボトル運動など実効性ある取り組みを行うこと。

都市整備課

1. 狛江市都市計画マスタープランに基づき、まちづくり整備方針、整備計画を具体的に策定すること。各地域の将来像を描くことが必要である。特に用途の違う隣地や周辺環境への配慮をさらに具体的にするために、建ぺい率、容積率、高度制限などについても市民参加を促しながらまちづくり委員会で議論をすすめること。
2. 多摩川住宅再生整備において、特に貴重な公有地である四小跡地に関しては、公共施設再編計画の対象として市民参加で全庁的な検討を行うこと。建て替えに際しては高齢になっても住み続けられるようまちに必要な機能を含めて検討していくこと。

【教育委員会】

指導室

1. 「特別支援教育研修会」は全教員が受講すること。講師として明星大学の星山麻木教授などに講演を依頼すること。
2. 子ども支援

- QU アンケートについては、市内の専門職などを含めた第三者による検証を行うこと。
- QU アンケートはいじめや不登校の子どものみならず、全ての子どもの心を傷つけるような設問が多いので、子ども達自身をエンパワーするプログラムを実施すること。
- 3. タブレットが有効な手段である場合には学習支援として保障する。本人の人間関係も理解しながら周囲への丁寧な理解を指導する。

学校教育課

1. 学校給食について

- 給食食材の放射能検査について、地場野菜も含め、引き続き行うこと。また今後ストロンチウム検査を行うよう東京都に要望すること。

2. 食育推進

- 総合学習などの時間を使って基本的な鍋での炊飯、味噌汁、一菜を最初から作る授業を行うこと。狛江市では小中学校年を通して、子どもたちが一汁一菜を作れるような年間指導計画をたてること。

3. 子どもの貧困

- 狛江市ではS S W(スクールソーシャルワーカー)を配置しているのに、活用できていない現状がある。S S Wに対して地域で子どもに関わる人たちが直接アクセスできるようにしくみにかえること。

4. 中高生の居場所

- 子育て世代の転入が増加している現状をふまえ、中高生センター設置にむけて、子ども参加での検討を始めること。
- 要望が多い防音設備の部屋も、中高生が無料で利用できるように試行的に開放日をもうけること。

5. 子ども達を取り巻く化学物質から子どもを守るための学習機会を設けること。

6. 高価だが使用頻度が少ない柔道着などは学校の備品とするなど、保護者負担が軽減し、無駄が出ないよう工夫をすること。

7. L G B T理解を進めるために、教職員・保護者が学習する機会を設けること。関連図書など利用し、理解啓発を行うこと。

8. ノロウィルス処理キットを事前に備え、感染拡大を防ぐ体制をつくること。